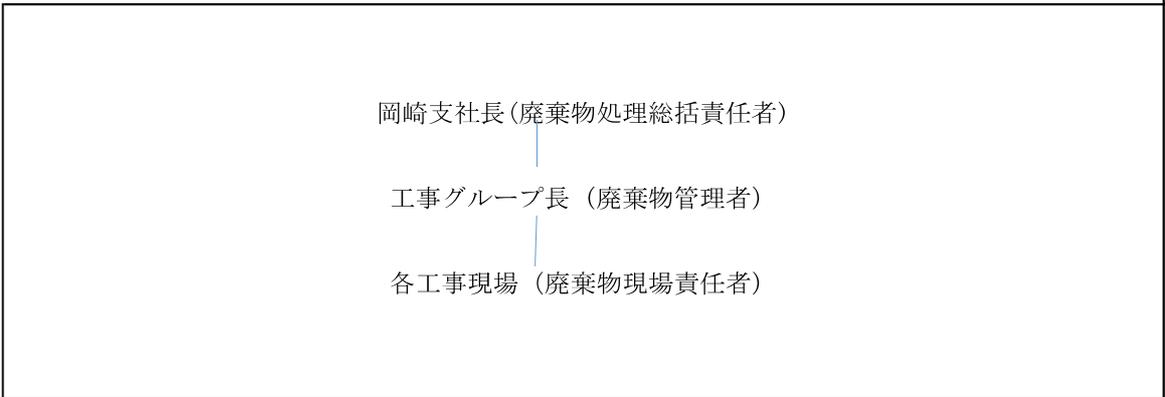


（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2021年 5月 31日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所	岡崎市井田町字鎌研33番地
氏 名	中電不動産株式会社 岡崎支社長 宮崎 崇
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号	0564-21-5017
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	中電不動産株式会社 岡崎支社
事業場の所在地	岡崎市井田町字鎌研33番地
計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業及び不動産取引業
② 事業の規模	109,000万円（前年度実績）
③ 従業員数	26人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中部電力及び関係会社などの改修、解体工事の施工に伴い発生。 ・ コンクリートがら、アスファルトがら、ガラスくず、金属くず、木くず、繊維くず：主に中間処理業者に委託して破碎・選別処理にて再資源化。 ・ 廃プラ、混合廃棄物、蛍光灯：主に中間処理業者に委託して破碎・選別処理にて再資源化及び一部埋立処理。 ・ 石綿含有産業廃棄物：主に中間処理業者に委託して破碎・選別処理にて埋立処理。

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (2020年度) 実績】 別紙1の通り		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物他	石綿含有非飛散性
	排出量		
	(これまでに実施した取組) ・ 施工材料の搬入数量を管理して余材の発生を抑えた。 ・ 処理業者に再生利用を委託した。 ・ 現場で分別処理を行った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物他	石綿含有非飛散性
	排出量		
	(今後実施する予定の取組) ・ 施工材料の搬入数量を管理して余材の発生を抑える。 ・ 現場で分別処理を行う。 ・ 梱包材の引取を要請する。 ・ 現場を巡視し指導を行う。 ・ 処理業者に再生利用を委託する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ コンクリートがら、アスファルトがら、廃プラ、金属くず、木くず、ガラスくず、繊維くず、紙くずは、それぞれに分別し中間処理業者へ委託をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ コンクリートがら、アスファルトがら、廃プラ、金属くず、木くず、ガラスくず、繊維くず、紙くずは、それぞれに分別し中間処理業者へ委託する。 ・ 解体工事で解体工事での分別を確実に計画をする。 ・ 処理業者に再生利用を委託する。 ・ 搬入数量を管理し、余材を抑制する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2020年度）実績】 別紙1の通り		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物他	石綿含有非飛散性
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量		0.000 t
	再生利用業者への処理委託量		0.000 t
	認定熱回収業者への処理委託量		0.000 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0.000 t
	(これまでに実施した取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り再生利用業者へ処理委託している。 ・可能な限り処理業者に再生利用を委託している。 		

②計画	【目標】 別紙2の通り		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物他	石綿含有非飛散性
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への 処理委託量		0.00 t
	再生利用業者への 処理委託量		0.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り再生利用業者へ処理委託する。 ・可能な限り処理業者に再生利用を委託する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

